

委員会からのお知らせ**第286回食品安全委員会議事概要****■第286回食品安全委員会会合**

日時:平成21年5月21日(木)14:00~14:50

場所:食品安全委員会 大会議室

傍聴者数:11名

議事概要:**(1) 農薬専門調査会における審議状況について****1) 「フルシラゾール」に関する意見・情報の募集について**

・取りまとめられた評価書(案)について一部修正の上、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

* 殺菌剤で、日本国内での農薬登録はありません。かんきつ及びとうがらしへのインポートトランス(国外で使用される農薬等に係る残留基準)申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

(2) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について**1) 6-メチルキノリン**

・「食品の着香の目的で使用する場合、安全性に懸念がないと考えられる。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

* ウイスキーに含まれる(製造工程においてピート(泥炭)の煙で乾燥させた麦芽に含まれるといわれている。)成分です。欧米では焼菓子等の様々な加工食品において風味の向上等の目的で添加されています。

2) クロランスラムメチル

・「クロランスラムメチルの一日摂取許容量(ADI)を0.05mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

* 除草剤で、日本国内での農薬登録はありません。

3) ミクロブタニル

・「ミクロブタニルのADIを0.024mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

* 殺菌剤で、いちじく、ねぎ等に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

(3) 食品による窒息事故に関するワーキンググループの設置について

・食品安全委員会に「食品による窒息事故に関するワーキンググループ」を設置し、調査審議を進めることが了承された。

(4) 食品安全モニターからの報告(平成21年3月分)について

・3月中に報告された42件について事務局から報告。

(5) 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等(平成21年4月分)について

・4月中に寄せられた83件について事務局から報告。

・主なQ&Aとして「新型インフルエンザ」に関する事項が紹介された。